

年金業務・組織再生会議（第24回）議事要旨

- 1 日時 平成20年4月22日（火）14:00～15:55
- 2 場所 総理官邸3階南会議室
- 3 出席者
(委員・50音順、敬称略)
岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦
(政府)
渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 社会保険庁からのヒアリング
坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、植田堅一社会保険業務センター副所長、高橋俊之社会保険庁企画室長
 - (3) 特別チーム室（野村室長）からのヒアリング
 - (4) 閉会
- 5 議事の経過
 - 日本年金機構の設立に向けた人員削減案に関する検討項目について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
 - ・ 届書等の二次審査業務について、専門的な判断を要するものは職員が行うとしているが、年金記録問題に伴うものを前提に試算しているのかとの質問があり、平時に発生するものを想定しており、年金記録問題の解決に係るものは含まれていないとの回答があった。
 - ・ 裁定審査業務について、窓口での相談の際に入力するようになれば、わざわざ紙にしてから入力するという仕事が省ける。徹底的に手間を減らすという基本的考え方に立って業務を見直すべきではないかとの意見があった。
 - ・ 市町村での年金相談について、ウィンドマシンの問題も含め、年金記録問題への対応というだけでなく、恒常的に契約するという形は考えていないのかという質問があり、協力してもらえる市町村には積極的にお願いしていきたいとの回答があった。

- ・ 納付督促業務について、標準報酬月額等操作などの指摘がされ、職員が業務を行うことに国民の不信感も生まれている。催告や消込などの徴収に関する業務は外部委託を活用した方が健全なのではないかとの意見があった。
 - ・ 外部からの採用数について、全体の3%程度というのは、社会保険庁が変わったということを示すためにも、もう少し増やすべきではないかとの意見があり、外部採用は必ずしも人数ということではなく、仕事の節目にきちんと入れて有効に活用を図っていきたいとの回答があった。
 - ・ 本部及びブロック本部における管理部門について、統括管理機能や内部監査にこれほどの人員が必要なのか精査する必要があるとの意見があった。
- 引き続き、年金記録問題に関する厚生労働大臣直属の「特別チーム室」の室長である野村委員より、以下のような説明が行われた。
- ・ 年金記録問題に関し、これまでは社会保険庁が検討・立案してきたが、そのやり方でうまくいくのか疑念があるため、特別チーム室を設置し、社会保険庁の内部に入りながら、外部の客観的な視線で実態を把握することとした。
 - ・ 政府として記録問題を解決するに至る道筋を描くに当たり、最低限把握しておかなければならない実態の調査を行うのが役割であり、事実関係を把握した上で、気づいたことがあれば改善策についても提言している。
 - ・ 日本年金機構になっても年金記録問題が残っていた場合の組織の在り方や、年金記録問題の解決のプロセスと機構設立のプロセスが重なることなどについて、社会保険庁から考え方を示してもらう必要がある。
- 次回開催は4月30日（水）16時からとされた。

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉